

令和7年10月24日
大館市契約検査課

契約保証金返還請求の電子化について

契約保証金の返還請求について、契約事務の電子化を進めるため、次のとおり電子メールで返還請求を行えるようにします。なお、従来どおり窓口で手続きすることも可能です。

1 電子メールで返還請求を行える契約保証金
市が交付した納付書で納付した契約保証金

2 返還請求先メールアドレス

納付書を交付した部署及び返還請求先	メールアドレス
契約検査課契約係	keiyaku@city.odate.lg.jp
水道課管理係	suito@city.odate.lg.jp
下水道課負担金係	futan@city.odate.lg.jp

3 電子メールによる返還請求に当たっての注意事項

①電子メールによる返還請求について

- ・契約1件につき1件の電子メールとしてください。
- ・電子メールの件名には「契約保証金の返還請求（契約件名）」、本文には商号又は名称、契約担当者の氏名及び連絡先を記載してください。

（例）

件名	契約保証金の返還請求（〇〇道路補修工事 07-00DH-01）
本文	標記の件について、別添のとおり提出します。 商号又は名称 株式会社〇〇 契約担当者氏名 大館 太郎 連絡先 0186-〇〇-〇〇〇〇

②提出書類

対象	書類の名称
共通	保管金払渡請求書
建設工事	工事検査結果通知書
測量及び建設コンサルタント等	委託業務検査結果通知書

- ・いずれもPDF化し電子メールに添付してください。
- ・ファイル名は書類の名称としてください。

4 適用開始時期

令和7年11月1日からとします。